



東村山市第 5 次地域福祉活動計画
2018 ~ 2023

LOVE

WE ♥ 東村山プラン



第5次地域福祉活動計画のイメージ

基本理念

わたしがつくる みんなでつくる つながり支え合うまち

第4次から引き継がれてきたこの基本理念には、市民一人ひとりの小さいけれどかけがえのない行動・実践が、周囲に伝わり、つながっていくことで、東村山市全体の大きな原動力となっていくという、東村山の未来への思いが込められています。

基本目標

理念を基に、この計画で目指すことを基本目標として、3つ掲げています。

目標1 困っている人をひとりにしないまち

身近な人が抱える心配ごとや、地域の課題に気付くことができ、解決のための行動に主体的に関わろうとする人を増やしていけるような意識づくりを目指していきます。

目標2 様々な人が協力し合うまち

課題解決に向けて、市民や様々な団体や組織、専門職が連携し、それぞれの強みや専門性を生かした取り組みができるようなつながりづくりを目指していきます。

目標3 誰もが地域活動に参加できるまち

年齢や障害の有無等に関わらず、誰もが普段の生活の延長線上で地域活動に参加できるような仕組みづくりを目指していきます。



WE  東村山プラン の6年後スケッチ 

基本目標3

誰もが地域活動に
参加できるまち

本目標2
々な人が
力し合う
まち

重点アクション③

『子ども協力員』の検討・募集を
はじめます

重点アクション①

全町に『あいさつ^{プラス}ひと言
運動』を進めます

本理念

くる みんなでつくる
り支え合うまち



意識づくり

世代を問わず誰でも参加できる【重点アクション①】の取り組みにより、地域に出るきっかけや住民同士のコミュニケーションの機会を増やすことで、普段から地域や人とのつながりを意識できるようにしていきます。



地域、人、活動に関心を持つきっかけづくり

【重点アクション②】の取り組みもまた、誰でも気軽に参加できる活動です。地域への愛着につながっていくだけでなく、周囲でまちづくりに取り組む人やその活動に関心を持つきっかけにもなっていきます。



子どもが活躍できる仕組みづくり

地域活動の担い手は大人ばかりではありません。【重点アクション③】により、子ども達のアイデアやパワーを地域活動に生かす仕組みを作ること、子どもを取り巻く環境や親世代の意識にも変化が生まれ、地域が活性化していきます。



つながりが実感できる場づくり

自分らしく安心できる場を身近な所に見つけられるよう、【重点アクション④】により、多様なニーズに合わせた場づくりを応援することで、地域や人とのつながりを実感できるようにしていきます。

これらは、市民の参加によって力を蓄え成長し、同時に、地域に大きな根を張って定着していきます。また、水やり（社協発展・強化計画）によって、さらに発展していけるような支援を行うことで、花（基本目標）を咲かせます。



花はやがて実を結びます。その種は地面に落ちて今後の東村山をより一層元気にする栄養のたくさん詰まった芽となり、新たに成長の過程をたどっていくこととなります。第5次地域福祉活動計画に携わる市民の方々の意識の高まりや行動が周囲に広がっていくことで、計画の基本理念である土壌をより豊かなものにしていくことをイメージしています。



ごあいさつ



人は一人では生きられない。
人と人が繋がって支えあって、はじめて
誰もが安心して暮らせるまちとなります。

誰かがしてくれる、
じっとしていてもどこからか与えてくれる、
というものではありません。

第5次地域福祉活動計画も、
多くの市民と、福祉関係者の皆さまによって、
つくりあげていただきました。

深い感謝を申し上げますと同時に、
この計画を実行に移すために、これからも、
さらなるご協力をお願いしなければなりません。

誰もが「WE^{しのやま}♥東村山」と言える、
まちづくりに向かって。

東村山市社会福祉協議会

会長 **大塚喜美子**

はじめに

この度、第5次地域福祉活動計画の
策定委員長を務めさせていただいた
田島博志と申します。

この地域で、このまちで、
誰もがいきいきと生きていく。
そのために、
みんなが関わって進めていくのが
「地域福祉活動計画」です。

自分の住む町を、
自分だけではなく
みんなが愛していけるように。
みんなが愛し合えるように。

そんな取り組みを目指しています。

もっと気軽に。
もっと誰もが。

もっと楽しく。

地域福祉活動の
ひがしむらやまスタイル

「WE^{しのやま}♥東村山プラン」

発信します。

東村山市第5次地域福祉活動計画策定委員会

委員長 **田島博志**
(救護施設さつき荘 施設長)

東村山市第5次地域福祉活動計画

LOVE WE 東村山プラン

目次

第5次地域福祉活動計画のイメージ	P. 1
ごあいさつ、はじめに	P. 3

第1部 計画の概要

1. 地域福祉活動計画とは	P. 7
2. 他の計画との関係性	P. 8
3. 東村山市の地域福祉を取り巻く現状	P. 10
4. 13町別の地域状況	P. 11
5. 第1次～第4次計画の主な取り組みと成果	P. 13
6. 第4次計画からの引き継ぎ事項	P. 14

第2部 第5次計画で目指すこと

1. 重点アクション	
①全町に『あいさつ ^{プラス} ひと言運動』を進めます	P. 17
②『町なか ^{ゴミ} 護美プロジェクト』を進めます	P. 19
③『子ども協力員』の検討・募集をはじめます	P. 21
④それぞれの人に合った、“行きたくなる場所&場”づくりを進めます	P. 23
2. 推進するしくみ	P. 25

資料編

1. 策定委員会 委員名簿・開催状況	P. 27
2. 策定委員会 部会開催状況	P. 28
3. 策定委員より	P. 29

「このまちを愛しています。」と、誰もが言えるまちになるといいな。

「このまちの人たちを愛しています。」と、みんなが言える関係だといいな。

そんな思いを込めて、

この計画を、通称

LOVE
WE  東村山プラン

と呼ぶことにしました。



WE ^{LOVE} 東村山プラン

第1部 計画の概要

1. 地域福祉活動計画とは

私達は皆、幸せに暮らしたいという思いを持って、日々の生活を送っています。では、どうしたら幸せに暮らすことができるのでしょうか。この問題はとても難しく、答えは一つではありません。それは生活する環境や経験、思いが一人ひとり異なるからです。その違いを丁寧に見ていきながら、幸せの要因を探っていくと共通することも多くあります。例えば、衣食住は生活の基盤であり、これらを満たすための経済的な収入の安定は欠かせません。これらが不足する場合には、行政等の公的機関がしっかりと国民を支えていくことになります。しかし、これだけでは不十分な場合もあります。時には、自分を認めてくれる人間関係や居場所、誰かの役に立てる喜びを感じられる役割が必要な場合もあります。これらは、公的機関だけで保障できるものでなく、同じ社会に暮らす人々が協力し合って、豊かに広げていくことができるものです。

この人々の協力による支え合いは、様々な場面で自発的に行われています。しかし、何かしたいと思っても自分だけでは難しいと感じていたり、私達の気がつかないところで生きづらさを感じている人々がいることもあります。そのため、地域の人々が暮らしている地域の状況を知り、必要な活動を協力して取り組んでいけるための仕組みづくりが重要であり、これを考えていくことが地域福祉活動計画の策定になります。

地域福祉活動計画は、全国の市区町村社会福祉協議会が自主的に策定している計画であり、地域の支え合いを進めるための仕組みを地域の方々と一緒に考えていく計画です。一方で、地域の支え合いで何でも解決できるわけではありません。そのため、民間の社会福祉法人である社会福祉協議会として住民の生活を支えていくための取り組みを考えていく計画でもあります。そして、時には行政が取り組むべき問題もあり、これは行政が策定する地域福祉計画において対策がしっかりと位置づけられなければなりません。

現在、国は「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた施策を始めています。私達が生きづらさを抱えている人々の暮らしに目を向け、他人事としてでなく、我が事のように捉えて、自分が無理なくできることで協力し合うのはとても大切なことです。しかし、公的支援を縮小し、問題解決を住民に押しつけるようなことになってはなりません。地域の支え合いは、公的支援の限界を補うためでなく、その営みこそが孤独や孤立、排除のない地域の基盤となっていくことに本来的な価値があります。社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と、行政が策定する地域福祉計画は、両者の整合性を図りながら、良い緊張関係のもとで互いに充実させていくことが大切です。

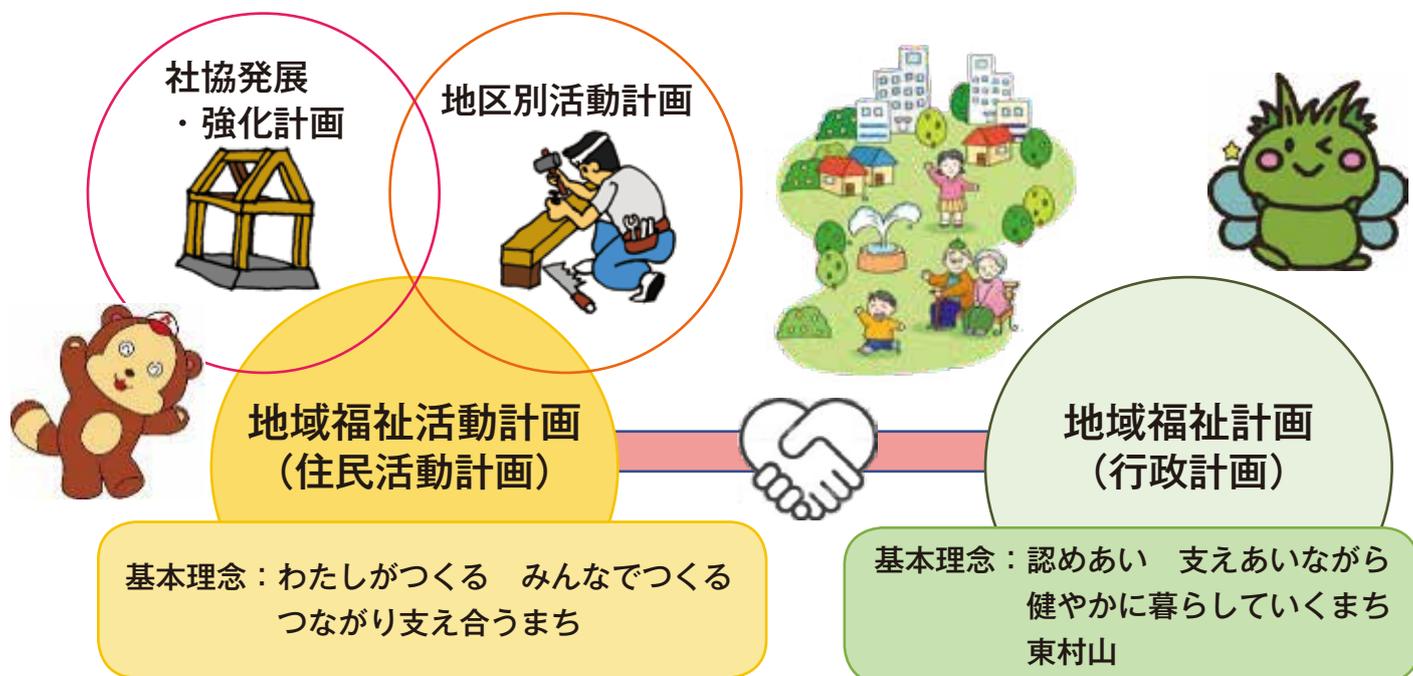
第5次地域福祉活動計画の策定では、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえて、これからの地域に何が必要か、テーマごとの部会に分かれて調査研究と議論を重ねてきました。この計画は冊子にまとめることが目的ではなく、具体的な取り組みへとつながること、そして、その先にある住民一人ひとりの幸せへとつながっていくことが目的です。この計画を生かして、私達みんなが幸せに暮らせる社会に向かっていきましょう。



東村山市第5次地域福祉活動計画策定委員会
副委員長 菱沼 幹男
(日本社会事業大学 准教授)

2. 他の計画との関係性

住民活動計画である「地域福祉活動計画」を進めていくにあたっては、福祉分野に関する行政計画の「地域福祉計画」や、「社協発展・強化計画」、「地区別活動計画」などと連携し、住民・地域団体・行政がお互いの責任と役割を認識しながら、地域課題の解決に向けた取り組みを行っていくことが大切です。



第5次社協発展・強化計画 (2018年度～2023年度)

「社協発展・強化計画」は、地域福祉推進のために社会福祉協議会がつくる計画です

社協発展・強化計画は、組織運営のあり方や社会福祉協議会の体制整備に関する計画で、計画期間は、「第5次地域福祉活動計画」、及び市が策定する「地域福祉計画」の計画期間に合わせています。

刻々と変わっていく社会情勢の中で、地域の中の多様な課題に対応していけるよう、具体的な取り組み方や方向性を示すことを目的としています。

また、第5次地域福祉活動計画を推進するための支援体制を明らかにすることにより、住民をはじめ関係団体・機関、専門職等とのつながりを活用してそれぞれの力を高め合いながら推進していきます。



地区別活動計画 (2018年度～2023年度)

「地区別活動計画」は、まちづくり活動に取り組むために住民がつくる計画です

地区別活動計画は、身近にある様々な課題の解決に向け、各町・エリア毎など小単位での地域活動を推進していくための、より具体的な方向性や体制整備について示し、住民活動の柱となることを目指した計画です。

地区別活動計画づくりにあたっては、身近にある様々な課題に住民が気づき、「我が事」としてとらえ、それぞれの町が一丸となって踏み出していくことが大切です。そこで、社協の活動を支えている福祉協力員会や、地域懇談会から生まれたネットワーク等、地域に根ざした活動を展開している既存の団体等が連携しながら推進していきます。

2. 他の計画との関係性



地域福祉計画（2018年度～2023年度）

「地域福祉計画」は福祉分野に関する行政計画です

基本理念 認めあい 支えあいながら 健やかに暮らしていくまち 東村山

住民同士が認めあい、互いの立場を尊重することが地域における支えあいや参画の推進につながっていきます。そのような地域社会の中で生きがいをもって健やかに暮らしていく東村山を目指したいという意味が基本理念に込められています。

基本目標1. 互いに認めあい、参画する地域社会づくり

少子高齢化が進行し、サービスの需要と供給に偏りがでてくる中、これからの地域社会は行政からの関与に留まらず、住民自身が参画し、考え、動いていくことが大切になります。そのために、お互いを認めあい、交流していくという支えあいの地域を醸成していきます。

基本目標2. わかりやすい情報提供と包括的な相談支援体制

福祉制度の改正や地域課題が多様化する中、必要としたときに必要な情報の入手や相談が受けられるよう、また必要な支援を受けずに孤立している人も制度につながるよう、子どもから高齢者までその人に合った支援や情報提供を行うことで、切れ目のない相談支援体制を構築していきます。

基本目標3. 市民が自分らしく、健やかに暮らしていくためのしくみづくり

住み慣れた地域で、心ゆたかに、健やかに暮らしていくために、人と関わり合いながら、「身体の健康、心の健康、社会的健康（社会的つながり）」を増進していくための活動を進めます。また、地域生活を支える福祉サービス、権利擁護体制の充実に努めます。

基本目標4. 安心して地域で暮らしていくためのまちづくり

「人にやさしいまち」、また「安全・安心なまち」になるようバリアフリー（建物、心、制度、情報）のまちづくりや、災害等に対する備えを進めます。また、地域における人材育成、事業者の育成や社会福祉法人等との連携、事業者指導の実施により福祉サービスの基盤となる担い手の育成と、提供されるサービスの質の保障に努めます。

ボクたちが、それぞれの計画をたくさんPRしていくよ♪



東村山市公式キャラクター ひがっしー
東村山市の魅力をもっとPRするために誕生した、市の公式キャラクター。
ケヤキの木の妖精で、みんなを笑顔にするような立派なケヤキになるのが夢。



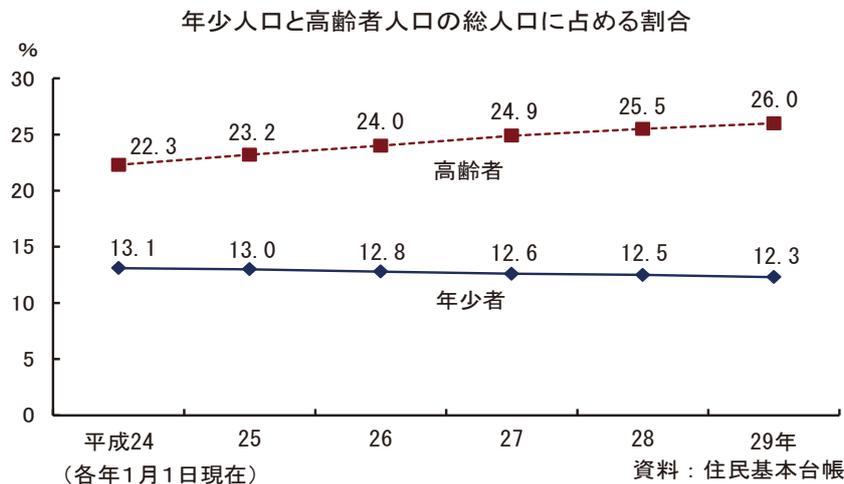
地域懇談会は、地域住民や団体、施設、学校など、様々な人達が集まり、より良いまちづくりに向けて話し合ったり、行動を生み出す場なんだポン。

東村山市社会福祉協議会
イメージキャラクター ぼんたくん
八国山生まれの9歳のためぎの男の子。
東村山のみんなを幸せにするために、社協の仕事をPRしたり、地域のイベントで活躍中。

人口構造

当市の人口（外国籍市民を含む）は減少傾向で推移しており、平成 29 年 1 月 1 日現在で 150,739 人となっています。世帯数については年々増加しており、平均世帯人員数は平成 24 年の 2.21 人から、同 29 年には 2.11 人にまで減少しています。

人口構造としては、0～14 歳の年少人口比率が、平成 24 年の 13.1% から同 29 年には 12.3% まで減少する一方で、65 歳以上の高齢者人口比率は同期間に 22.3% から 26.0% へと増加しています。



障害のある人（在宅の障害者手帳所持者）の数は、平成 29 年に 7,576 人で、障害種別では身体障害者 4,855 人、知的障害者 1,082 人、精神障害者 1,639 人となっています。なお、発達障害、高次脳機能障害（※ 1）を理由に「精神障害者保健福祉手帳」を取得する方も増えています。

財政構造

また財政構造は、市が自らの権限で収入し得ない国・都の交付金等の依存財源の影響を大きく受けやすく、近年は財政調整基金（※ 2）等を活用するとともに、全庁的に歳入歳出両面における行財政改革の効果を生み出していくことで、総体として黒字基調を維持しながら、重点施策を推進していくことを行財政運営の基本方針としています。

しかしながら、平成 28 年度においては基金の活用を含めた実質的な収支は結果として赤字となり、同 29 年度当初予算における財政調整基金の繰入額は拡大している状況で今後の人口減少、少子高齢化へ適切に対応していくためには、不断の行財政改革の取り組みにより、自治体としての持続可能性をより高めていかなければなりません。

今後に向けて

これまでの環境変化の中においては、新たな財政需要や地域課題への対応のための新規事業が増え続けていますが、まちづくりの好循環を確かなものにしていくためには、施策の単なる追加ではなく、市民サービスの質の向上や業務の効率化といった観点から、事業の再構築を図っていく必要があります。

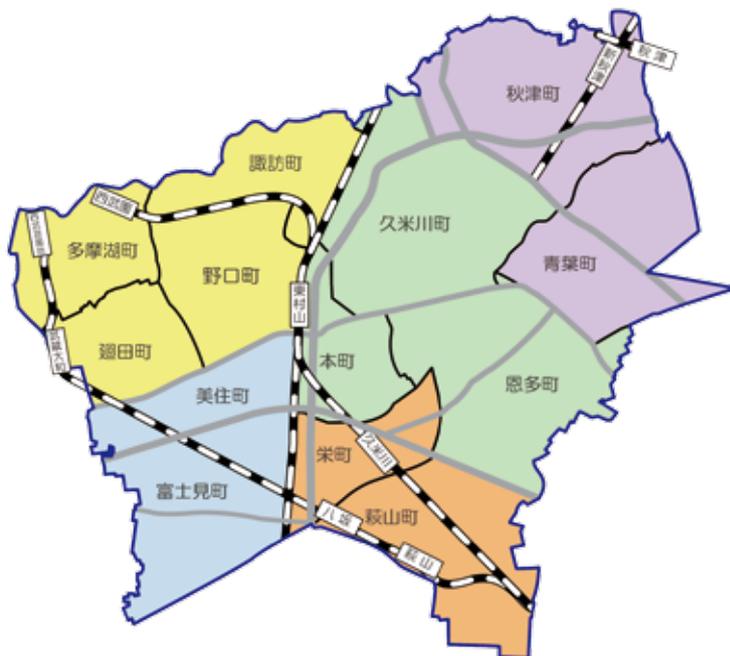
- 用語解説**
- ※ 1 **高次脳機能障害** 頭部外傷、脳血管障害等による脳の損傷の後遺症として、記憶障害、注意障害、遂行機能障害などの認知障害が生じ、日常生活・社会生活への適応が困難となる障害のこと
 - ※ 2 **財政調整基金** 当該年度の財政運営の中で一定額を積み立て、経済の急激な低迷により想定以上に税収が落ち込んだ場合や、甚大な災害による復旧費用や税収減となった場合に、歳入欠陥にならないように設けられている基金のこと

4. 13 町別の地域状況

東村山市全体

人 口	150,541 人
男 性	73,636 人
女 性	76,905 人
世 帯 数	72,248 世帯
年少人口（15 歳未満）	18,461 人
一人暮らし高齢者（★1）数	7,538 人
高齢者世帯（★2）数	2,340 世帯
高齢化率（※1）	26.1%
外国籍市民数	2,548 人
身体障害者数	4,855 人
知的障害者数	1,082 人
精神障害者数	1,531 人
生活保護受給世帯数	2,402 世帯
自治会数	304
自治会加入世帯数	36,003 世帯
福祉協力員（※2）数	577 人
保健推進員（※3）数	262 人
民生委員・児童委員（※4）数	75 人
主任児童委員（※4）数	6 人

★データはいずれも平成 29 年 3 月 31 日時点のデータです



北部エリア



	廻田町	多摩湖町	諏訪町	野口町
人 口	6,795 人	5,487 人	5,285 人	9,441 人
男 性	3,426 人	2,702 人	2,512 人	4,725 人
女 性	3,369 人	2,785 人	2,773 人	4,716 人
世 帯 数	2,995 世帯	2,447 世帯	2,477 世帯	4,499 世帯
年少人口（15 歳未満）	941 人	677 人	646 人	1,177 人
一人暮らし高齢者数	256 人	323 人	315 人	420 人
高齢者世帯数	79 世帯	112 世帯	112 世帯	105 世帯
高齢化率	21.9%	30.1%	30.6%	23.9%
外国籍市民数	81 人	67 人	68 人	129 人
身体障害者数	184 人	194 人	204 人	257 人
知的障害者数	39 人	48 人	41 人	71 人
精神障害者数	55 人	59 人	40 人	81 人
生活保護受給世帯数	83 世帯	90 世帯	89 世帯	132 世帯
自治会数	4	9	10	9
自治会加入世帯数	1,528 世帯	1,582 世帯	1,651 世帯	3,059 世帯
福祉協力員数	30 人	40 人	46 人	35 人
保健推進員数	17 人	30 人	19 人	20 人
民生委員・児童委員数	2 人	5 人	4 人	5 人
主任児童委員数		1 人		0 人

注 釈 ★1 一人暮らし高齢者 上記のデータは 70 歳以上で一人暮らしをしている高齢者を集計しています
 ★2 高齢者世帯 〃 75 歳以上の方のみで構成する世帯を集計しています

エリアとは…東村山市では、高齢者が住みなれた地域で安心して生活をしていけるよう日常生活圏域（中部・東部・北部・西部・南部）ごと 5 つの包括エリアを設定し、各エリアの地域包括支援センターが総合的な相談や支援を行っています。また、子育てについても上記と同じ 5 つのエリアが設定されています。

中部エリア

	本 町	恩多町	久米川町
人 口	11,578 人	15,008 人	16,440 人
男 性	5,593 人	7,435 人	8,178 人
女 性	5,985 人	7,573 人	8,262 人
世 帯 数	6,392 世帯	6,474 世帯	7,064 世帯
年少人口（15 歳未満）	1,153 人	2,127 人	2,488 人
一人暮らし高齢者数	944 人	639 人	514 人
高齢者世帯数	216 世帯	226 世帯	190 世帯
高齢化率	31.0%	24.5%	20.9%
外国籍市民数	356 人	160 人	169 人
身体障害者数	581 人	457 人	404 人
知的障害者数	111 人	96 人	113 人
精神障害者数	168 人	152 人	98 人
生活保護受給世帯数	404 世帯	193 世帯	143 世帯
自治会数	28	45	8
自治会加入世帯数	3,307 世帯	2,368 世帯	3,891 世帯
福祉協力員数	35 人	53 人	61 人
保健推進員数	17 人	18 人	17 人
民生委員・児童委員数	7 人	5 人	6 人
主任児童委員数		1 人	0 人

東部エリア

	秋津町	青葉町
人 口	16,632 人	11,285 人
男 性	8,236 人	5,423 人
女 性	8,396 人	5,862 人
世 帯 数	7,578 世帯	5,478 世帯
年少人口（15 歳未満）	2,166 人	1,323 人
一人暮らし高齢者数	733 人	554 人
高齢者世帯数	220 世帯	202 世帯
高齢化率	24.2%	32.2%
外国籍市民数	181 人	97 人
身体障害者数	462 人	504 人
知的障害者数	100 人	89 人
精神障害者数	146 人	146 人
生活保護受給世帯数	193 世帯	142 世帯
自治会数	39	26
自治会加入世帯数	4,567 世帯	2,358 世帯
福祉協力員数	82 人	45 人
保健推進員数	15 人	35 人
民生委員・児童委員数	7 人	5 人
主任児童委員数	1 人	1 人

西部エリア

	富士見町	美住町
人 口	14,678 人	10,163 人
男 性	7,181 人	4,922 人
女 性	7,497 人	5,241 人
世 帯 数	6,947 世帯	4,814 世帯
年少人口（15 歳未満）	1,580 人	1,417 人
一人暮らし高齢者数	575 人	559 人
高齢者世帯数	252 世帯	159 世帯
高齢化率	27.6%	25.4%
外国籍市民数	137 人	258 人
身体障害者数	390 人	318 人
知的障害者数	108 人	67 人
精神障害者数	127 人	95 人
生活保護受給世帯数	173 世帯	145 世帯
自治会数	43	29
自治会加入世帯数	3,187 世帯	2,458 世帯
福祉協力員数	38 人	28 人
保健推進員数	24 人	12 人
民生委員・児童委員数	8 人	8 人
主任児童委員数	0 人	1 人

南部エリア

	萩山町	栄 町
人 口	13,751 人	13,998 人
男 性	6,682 人	6,621 人
女 性	7,069 人	7,377 人
世 帯 数	7,350 世帯	7,733 世帯
年少人口（15 歳未満）	1,329 人	1,437 人
一人暮らし高齢者数	977 人	729 人
高齢者世帯数	295 世帯	172 世帯
高齢化率	30.1%	23.0%
外国籍市民数	426 人	419 人
身体障害者数	460 人	440 人
知的障害者数	106 人	93 人
精神障害者数	174 人	190 人
生活保護受給世帯数	270 世帯	345 世帯
自治会数	35	19
自治会加入世帯数	3,582 世帯	2,465 世帯
福祉協力員数	42 人	42 人
保健推進員数	24 人	14 人
民生委員・児童委員数	9 人	4 人
主任児童委員数	1 人	0 人

- ※ 1 高齢化率
- ※ 2 福祉協力員
- ※ 3 保健推進員
- ※ 4 民生委員・児童委員

65 歳以上人口が総人口に占める割合のこと

社協の活動を応援し、地域の様々な課題を解決するために各町に設置された「福祉協力員会」の活動に携わる住民等のことで、地域に密着したまちづくりに取り組む福祉活動のリーダーです

行政と協働しながら健康なまちづくり活動を推進するために各町に設置された「保健推進員会」の活動に携わる住民等のことで、様々な企画・実践に取り組むまちの健康づくりのリーダーです

厚生労働大臣より委嘱され、地域の身近な相談相手として、生活上の問題から援助を必要としている方の相談に広く応じています。なお、民生委員・児童委員の中には、担当地域を持たず、児童に関する相談・支援を担当する主任児童委員もいます

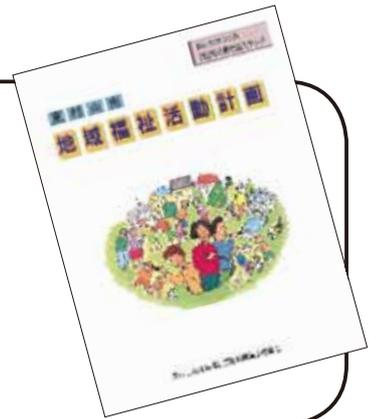
5. 第1次～第4次計画の主な取り組みと成果

第1次計画 平成6年度～12年度

◆基本理念 『私たちがつくる「21世紀の東村山スケッチ」』

◆活動計画から誕生した主な活動

- ・東村山ボランティアコーナーから、活動室などを備えたボランティアセンターが誕生
- ・福祉マップ「道路編」、「駅・公共施設編」、「商店編」、「医療機関編」、「集会施設・福祉施設編」を地域住民とともに作成 など



第2次計画 平成13年度～17年度

◆基本理念 『私たちがつくる「21世紀の東村山スケッチ」』 ※継続

◆活動計画から誕生した主な活動

- ・福祉のまちづくりワーキンググループ（研究・実践部会）の設立
→現在も「東村山いきいきシニア」の活動が全市的に広がり、活躍中
- ・地域の商店や企業と連携した、身近な福祉情報の拠点として、福祉協力店を募集 →現在40店舗が協力（平成29年3月現在） など

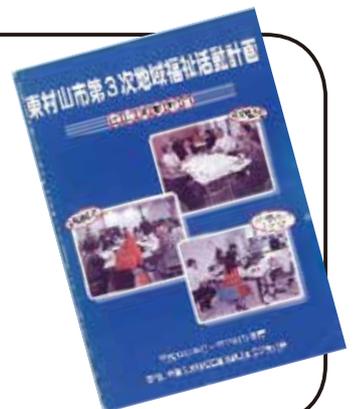


第3次計画 平成18年度～23年度

◆基本理念 『わたしがつくる みんなでつくる 地域福祉活動』

◆活動計画から誕生した主な活動

- ・地域懇談会の開催 →普段の生活の中で、住民同士がゆるやかに見守り活動を行う「諏訪町ゆっと」の活動が誕生
- ・災害時に備え、災害スタッフボランティア養成講座を開催
→現在「東村山災害スタボラ会」として、地域への出前講座や訓練活動など活躍中 など



第4次計画 平成24年度～29年度

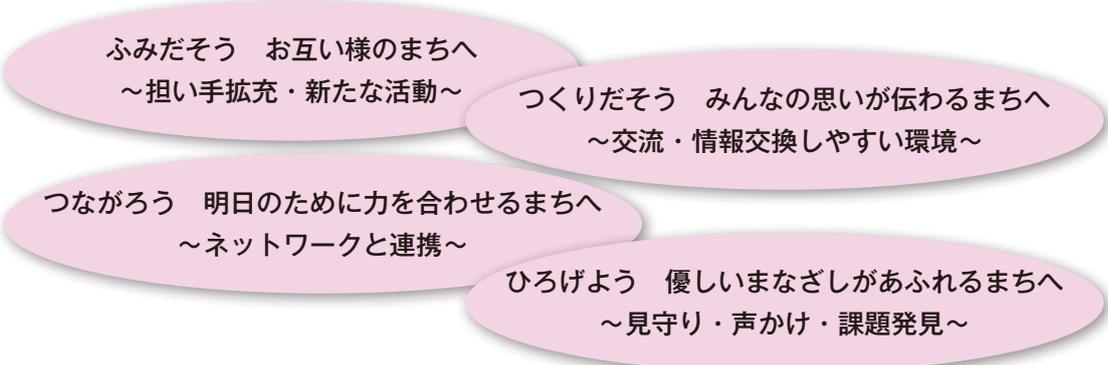
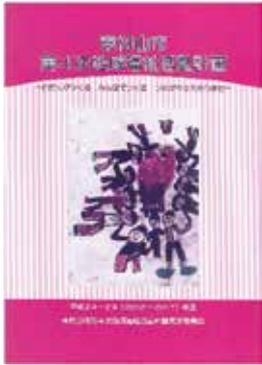
◆基本理念 『わたしがつくる みんなでつくる つながり支え合うまち』

◆活動計画から誕生した主な活動

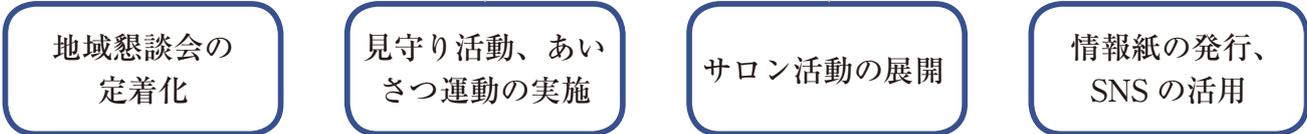
- ・地域懇談会の定着化
→町ごとの特性に合わせたテーマで開催し、あいさつ運動や見守り活動など、住民主体の活動が地域で広がっている など



6. 第4次計画からの引き継ぎ事項



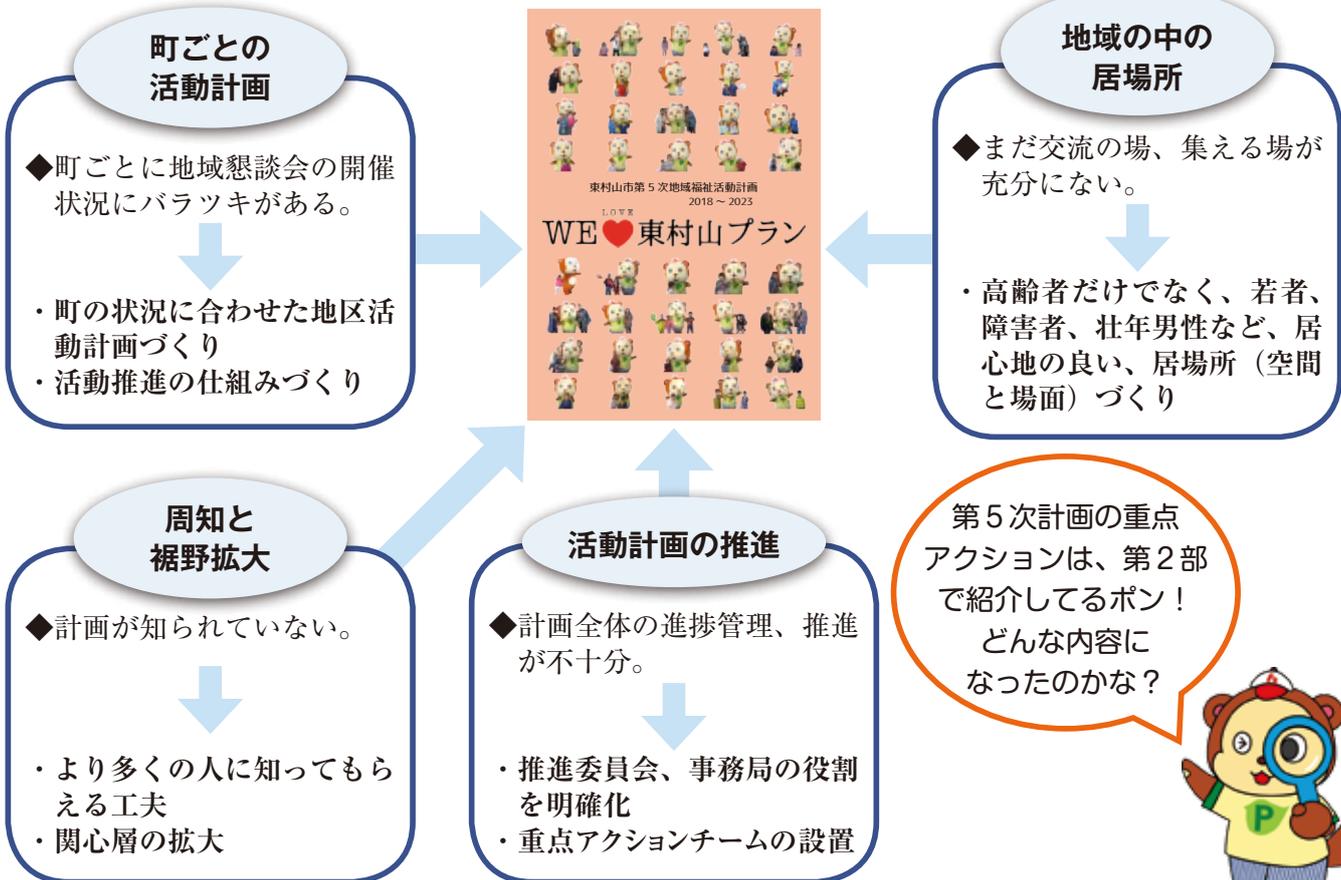
4つの重点事業・14の実施計画に取り組みました



など、様々な成果がありました



第4次計画の実施期間は終わったけど…
もう少し工夫すると、もっと広がるかな？
第5次計画で引き続き取り組んでみよう。





みんなの思いを形にしていくために、

ひとりひとりが、

具体的な“行動”を起こしていくことが大切です。

LOVE
WE ♥ 東村山プラン では、

4つの“行動 (=アクション)”を

「重点アクション」として立案しました。

WE ^{LOVE}  東村山プラン

第2部

第5次計画で目指すこと

Chapter 2

重点アクション

- ① 全町に『あいさつ^{プラス}+ひと言運動』を進めます
- ② 『町なか^{コミ}護美プロジェクト』を進めます
- ③ 『子ども協力員』の検討・募集をはじめます
- ④ それぞれの人に合った、“行きたくなる場所&場”づくりを進めます

重点アクション ①全町に『あいさつ^{プラス}ひと言運動』を進めます

6年後の
目指す姿

住民同士の“会えば立ち話ができる関係”を広げます

どうして 取り組むの？

市内には、子ども、障害者、高齢者、若者、子育て世代、外国籍の方など様々な人が暮らし、中には生きづらさを感じながら生活されている方達もいます。その課題解決にあたっては、既存の制度や事業・サービス等だけでなく、住民同士が悩み事を相談したり、一緒に解決したりする支えあいが必要です。そのために、個人や地域の様々な団体が地域課題の解決について話し合う場をつくったり、あいさつにひと言を添えることで相手との距離を徐々に縮め、情報を伝えていけるような具体的な仕組みが求められています。

■隣り近所の人と立ち話をする
機会が少ない



■地域懇談会が定期的
に開催されておらず、
新たなメンバーや、
若い世代の参加が
少ない



■暗い道を一人で帰る
子どもがいて
気になる



課題

■地域の催しへの
関心が薄い



課題解決に必要なこと

住民や施設・団体・学校など誰もが気軽に参加でき、関心・興味のあるテーマで話し合ったり情報交換をすることで地域の関係づくりを深める「地域懇談会」の定期的な開催。

期待できる効果は？

- ☺日常的にあいさつや会話を交わせる関係になることで、地域の見守りや防犯・防災につながり、地域懇談会が活性化します。
- ☺個人の取り組みだけでは難しい課題でも、施設や団体等の強みや専門性を生かした取り組みを共に考え、実践することができます。

私たちが中心になって検討しました！
We Love 東村山部会



こんな調査や検討をしました！

- 第4次地域福祉活動計画
～地域懇談会各町開催状況のまとめ～
～中間報告会一般市民向けアンケート分析結果～
- 東村山市地域福祉基礎調査報告書
- 小・中学校での見守り活動実態調査
(対象；市内の全小・中学校と、各校PTA・保護者会など)
- 東村山ボランティアセンター担い手育成事業調査
- ボランティアや民生委員への聞き取り
- 萩山町あいさつ運動
- 民生委員制度創設100周年記念講演会

地域懇談会を通じて、地域に出るきっかけづくりに取り組みます

★実現に向け、**私は**こんな取り組みができればいいな！

- (取り組み例) 目標 () 人の隣り近所の人と、毎日笑顔であいさつをします
 隣り近所の人を誘って、自分の町の地域懇談会に参加します
 地域懇談会で話し合った情報を、隣り近所の人に伝えます

★実現に向け、**グループ・団体**でこんな取り組みができればいいな！

- (取り組み例) 『あいさつ^{プラス}+ひと言運動』に取り組むグループ・団体を立ち上げます
 グループ・団体のメンバーを地域懇談会に誘います
 地域懇談会でグループ・団体の活動の宣伝 (PR) をし、話し合った情報をメンバーに伝えます

★実現に向け、**地域**でこんな取り組みができればいいな！

- (取り組み例) 各町に『あいさつ^{プラス}+ひと言運動』ののほりを立て、運動を PR します
 『あいさつ^{プラス}+ひと言運動』を推進するために、午前 8 時と午後 3 時の小学校の登下校時に地域に出て、見守り活動を行います (※ 1)
 地域懇談会を丁目やエリア、テーマ、世代毎の開催など工夫して、参加しやすくします

★実現に向け、**社協は**こんな取り組みをしていきます

取り組み	第一段階	第二段階	第三段階
『あいさつ+ひと言運動』を推進する体制をつくります	各町で地域懇談会を開催し、『あいさつ+ひと言運動』をテーマに、話し合います	住民との協働により実行委員会を組織して、具体的に進めていく体制をつくります	住民自身が主体的に進めていけるよう支援します ▶目標 13 町
市民や地域に対して『あいさつ+ひと言運動』を継続的に PR します	福祉だより、チラシ、ミニコミ紙、SNS (※ 2) 等を活用して、継続的にお知らせしていきます	地域に『あいさつ+ひと言運動』ののほりを立て、普段から住民が意識的に取り組めるようにします	各町の取り組み状況を報告することにより、住民の関心を高め、取り組みを定着させる働きかけをします
行政をはじめ、学校、施設、事業所等の関係機関と連携して、取り組みを推進します	地域懇談会等の場を通じて、取り組みへの理解の輪を広げます	実行委員会に参加してもらうなど、取り組みに積極的に参加してもらえるよう、働きかけます	取り組みが継続・発展していけるよう、行政や関係機関に働きかけます

用語解説 ※ 1 83 (ハチサン) 運動 「子どもを見守ることを大人の生活の一部にしていくこと」を目的に地域住民で行う防犯活動で、午前 8 時と午後 3 時の登下校時刻に合わせて、散歩や買い物など、普段どおりの活動を行うこと。この運動により事故や犯罪を未然に防ぎ、住民同士の交流のきっかけとなることが期待できる。

※ 2 SNS ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略語で、オンライン上で社会的ネットワークを作り上げるシステムのこと。Facebook や LINE、Twitter などが一例。

重点アクション ②『町なか護美プロジェクト』を進めます

6年後の
目指す姿

自分の町に愛着が持て、自慢に思えるまちづくりを進めます

どうして 取り組むの？

近隣とのつながりが薄れている現在、住民や地域が抱える問題も多様化・複雑化しています。より暮らしやすい地域にするために、例えば、ゴミ拾いの取り組みに参加することで、東村山がきれいで安心・安全な地域となり、また、人と人が知り合い、つながりをつくるきっかけにもなります。

このようにいつでも誰でも気軽に参加できる取り組みを通じて、人や地域への関心を高めていく必要があります。

■住民が地域や福祉について
関心が薄い



■自治会や町内会といった
地縁組織がない地域がある



■地域活動に協力してくれる人が少ない

課題

■地域のことをよく知らない



課題解決に必要なこと

自分の住む地域や身近な困りごとについて、関心を持つきっかけが大事。無理なく、いつでも誰でも関われる地域活動を通じて、自分の町に愛着を持てるような取り組み。



期待できる効果は？

- ☺ 普段の生活の延長線上で無理なく参加できる取り組みにより、いつでも誰もが気軽に地域活動に踏み出すことができます。
- ☺ 東村山への愛着が深まることで人や地域への関心が高くなり、主体的に地域活動に参加し、担い手になっていくことにつながります。

私たちが中心になって検討しました！
We Love 東村山部会



こんな調査や検討をしました！

- 第4次地域福祉活動計画
～地域懇談会各町開催状況のまとめ～
～中間報告会一般市民向けアンケート分析結果～
- 東村山市地域福祉基礎調査報告書
- 東村山市都市マーケティング課の取り組み
- 2017 夏！体験ボランティア参加者アンケート
- 東村山ボランティアセンター担い手育成事業調査
- ボランティアや民生委員への聞き取り
- 近隣市の取り組み
- 恩多見守り隊の取り組み

気軽に参加できる活動を通じて、地域への関心を高めます

★実現に向け、**私は**こんな取り組みができればいいな！

- (取り組み例) 外に出たら、目標1日 () 個、ゴミを拾います
 ゴミ拾い活動(『町なか護美(※)プロジェクト』)に家族や友人も誘い、広げます
 自分の町の良いところを () カ所見つけます

★実現に向け、**グループ・団体**でこんな取り組みができればいいな！

- (取り組み例) 『町なか護美プロジェクト』について、自分が所属しているグループ・団体にも呼びかけ、活動を広げます
 他のグループ・団体同士が協力し合い、『町なか護美プロジェクト』にたくさんの地域住民が関われるしくみを作ります(イベントなど)
 自分の町の良いところを見つけ、自分が所属しているグループ・団体の中で伝え合います

★実現に向け、**地域**でこんな取り組みができればいいな！

- (取り組み例) 『町なか護美プロジェクト』の効果や地域の変化をお知らせします
 東村山の良いところを地域に宣伝(PR)します
 花の種を蒔いて育て花いっぱい町にする、公園や道路に住民が考えた愛称をつけるなど、ゴミのポイ捨てをしにくい地域にします

★実現に向け、**社協**はこんな取り組みをしていきます

取り組み	第一段階	第二段階	第三段階
『町なか護美プロジェクト』を推進する体制をつくります	各町で地域懇談会を開催し、『町なか護美プロジェクト』をテーマに、話し合います	住民との協働により実行委員会を組織します 『子ども協力員』が活躍できるしくみをつくります	住民自身が主体的に進めていけるよう支援します 町の中にゴミを捨てないようにする意識づくりの取り組みに発展させます
市民や地域に対して『町なか護美プロジェクト』を継続的にPRします	福祉だより、チラシ、ミニコミ紙、SNS等を活用して、継続的にお知らせしていきます	イベント開催するなど、誰でも楽しみながら参加できるような取り組みをし、まちの美化や愛着につながる働きかけをします	取り組み状況を報告することにより、住民の関心を高め、取り組みを定着させる働きかけをします ▶目標活動回数1回/年
行政をはじめ、学校、施設、事業所等の関係機関と連携して、取り組みを推進します	地域懇談会等の場を通じて、取り組みへの理解の輪を広げます	実行委員会やイベントなど、取り組みに積極的に参加してもらえるよう、働きかけます	取り組みが継続・発展していけるよう、行政や関係機関に働きかけます
社協職員一人ひとりが日々の業務と並行して取り組みます	日々の業務の中で、継続的に職員自身も取り組みます 業務を通じて出会う住民の方々に取り組みを伝え、参加者を増やす働きかけをします		

用語解説

※ 護美

「ゴミを拾うことにより、周囲の美しさを護(まも)る」という意味を込めた当て字。護美箱という使い方がポピュラーで、神社等で目にすることが多い。

重点アクション ③『子ども協力員』の検討・募集をはじめます

6年後の
目指す姿

「子ども協力員」がまちづくりに大活躍

どうして 取り組むの？

子ども達の平日放課後や休日の過ごし方を調査する中で、「予定が合えばボランティア活動に参加したい」と考えている子ども達が大勢いることが分かりましたが、同時に、年間を通して活動に参加できる仕組みが整っていないことも見えてきました。

一方で、ボランティア活動や住民活動を行っている方達のすそ野がなかなか広がらず、次世代へのバトンタッチが難しくなっている現状があり、ライフサイクルに応じた福祉学習の機会を用意することが求められています。

■ボランティア活動をしたいけれど、参加する方法が分からない



■子ども達の意見がまちづくりに反映される場・機会が少ない



■休みの日などに活動したいが、情報を得にくい



課題

■自分の住む町への愛着や、地域の活動への関心が低い



課題解決に必要なこと

子ども達が自分の興味や関心に合わせ、空いた時間を活用してボランティア活動に参加できる仕組みづくり。

期待できる効果は？

☺子ども達が主体になって活動することで、子ども達自身の意見をまちづくりに反映させることができます。

☺親世代も地域活動に関心を持つようになり、参加への意識につながります。

私たちが中心になって検討しました！
子どもが笑える地域づくり部会



こんな調査や検討をしました！

■ 2017 夏！体験ボランティア参加者アンケート
(対象；夏体験ボランティア事業参加者)

■ 市内子育て支援活動団体アンケート
(対象；市内で子育て支援活動を行っているボランティアグループなど)

子ども達が主役になってまちづくりを進めます

★実現に向け、**私は**こんな取り組みができればいいな！

- (取り組み例) 『子ども協力員』(※)になって、地域活動に参加します
 地域活動に、家族や友達を誘って参加します
 自分の住む町を良くするために、何ができるかを家族や友達と話し合います

★実現に向け、**グループ・団体**でこんな取り組みができればいいな！

- (取り組み例) 『子ども協力員』が活動できる場を提供します
 『子ども協力員』と一緒に、地域活動に取り組みます
 『子ども協力員』の担当者をつくって、活動を応援します

★実現に向け、**地域**でこんな取り組みができればいいな！

- (取り組み例) 地域の行事に『子ども協力員』のお手伝いを呼びかけます
 年に1回は『子ども協力員』の活動報告会を開きます
 地域の中に掲示板を設置して『子ども協力員』を募集したり、活動を知らせることで、地域ぐるみで『子ども協力員』を育てます

★実現に向け、**社協**はこんな取り組みをしていきます

取り組み	第一段階	第二段階	第三段階
『子ども協力員』について検討・募集し、発展させていきます	「夏体験ボランティア」の参加者に声をかけるなど、子ども協力員を募集します	子ども協力員の養成講座を開催し、子ども協力員を増やしていきます	子どもたち自身が主体的に子ども協力員の活動を進めて行けるようにお手伝いします
みんなで、『子ども協力員』の活動を推進する体制をつくります	子ども協力員について、関係者が集まって話し合う協議会をつくります	さまざまな人たちの協力を得て、子ども協力員が活躍する場を増やします	さまざまな人たちが子ども協力員の活動をバックアップします
『子ども協力員』のことをみんなに知ってもらうようにします	子ども向けと大人向けの「子ども協力員の手引」を作成します	市民や関係機関に向けて子ども協力員をPRします	子ども協力員の活動を市民へ報告します
行政と連携して『子ども協力員』の活動を推進します	子ども協力員について、市と協議します	子ども協力員へのバックアップについて、市と協議します	子ども協力員の意見を行政に反映できるように働きかけていきます

用語解説

※ 子ども協力員

東村山市で新たに誕生させようという試み。概ね小学校高学年から中学生までを対象として、「地域行事のお手伝い」「あいさつ」「ごみ拾い」「ボランティア」など、自分が住むまちをより良くするために活動する子ども達のこと。

重点アクション ④それぞれの人に合った、“行きたくなる場所&場”づくりを進めます

6年後の
目指す姿

ひと×場所&場＝つながり を実感できる東村山の実現

どうして 取り組むの？

住民同士のつながりが弱くなったことにより、子ども、障害者、高齢者、若者、子育て世代、外国籍市民などの中には、「困ったときに相談する相手がいない」といった悩みを抱え、地域の中で孤立しかけてしまう人たちがいます。誰でも心の中に一つや二つ、“困ったなあ”を抱えながら生活をしているのではないのでしょうか。

生きているという実感を持って暮らすことのできるまちを実現していくために、皆が互いに協力し、“ひとりじゃない”を感じられる場所や場づくりを進めていく必要があります。

■最近誰とも話をしていない



■学校が終わった後、いつも
ひとりで過ごしている



■世代を超えたつながり
がない



課題

■生きがいが見つからない



課題解決に必要なこと

自分らしく安心して過ごせる多様な場所や場を作るために、様々な課題（行きたい場所が見つからない、参加者を増やす方法が分からない、適当な場所が見つからないなど）の解決を応援する仕掛け。

期待できる効果は？

- ☺市民の“場所や場づくり”を応援するための意識が醸成されます。
- ☺場所の立ち上げ～運営に係わる様々な課題の検討（解決）を通じて、既存団体の円滑な運営が確保されます。
- ☺社会のニーズに合った、多様な場所の創設につながります。
- ☺地縁に加え、テーマ型等の新たなネットワークができることにより、“全ての世代での望まない孤立の解消”につながります。

私たちが中心になって検討しました！
行きたくなる場所づくり部会



こんな調査や検討をしました！

- 障害のある学齢期の子どもへのアンケート
(対象；障害のある学齢期の子ども本人、または家族、支援者)
 - 東村山市における空き家状況についての学習
 - 視察 平成 29 年 9 月 22 日
(NPO 地域の寄り合い所
また明日／小金井市)
- 平成 29 年 10 月 6 日
(こまじいのうち／文京区)

“行きたくなる場所&場”づくり応援ねっとを創設します

★実現に向け、**私は**こんな取り組みができればいいな！

- (取り組み例) “あったらいいなあこんな場所”を、具体的に考えます
 興味のある身近な場所に立ち寄って、交流します
 自分が通う場所に、知り合いや近所の人を誘います

★実現に向け、**グループ・団体**でこんな取り組みができればいいな！

- (取り組み例) グループ・団体の中で課題になっていることを出します
 他のグループ・団体との交流の場に、積極的に参加します
 新しい場所や場づくりにチャレンジします

★実現に向け、**地域**でこんな取り組みができればいいな！

- (取り組み例) 地域の中で、場所&場(★1)づくりに活用できる資源について考えます
 様々なグループ・団体との交流の中で、課題解決について話し合います

★実現に向け、**社協**はこんな取り組みをしていきます

取り組み	第一段階	第二段階	第三段階
“場づくり応援ねっと”(★2)を立ち上げます	住民参加の会合や、地域福祉に関わる団体の集まりで、町の課題を洗い出し、場づくりに関するテーマを整理します	場づくりに関心のある住民や関係機関と一緒に、場づくりに向けたテーマを絞りこみます	場づくりに向け、具体的な構想を練り上げるための“場づくり応援ねっと”を立ち上げます
既存の拠点を利用した、モデル事業を実施します	“場づくり応援ねっと”で、モデル事業を検討します	みんなの家吉田さろん(青葉町)、ふれあいスペース「いっぷく」(栄町)で事業を実施します	“場づくり応援ねっと”でモデル事業を検証し、改善します
重点アクションチームとともに、“場づくり応援ねっと”の活動を支援します	活動をトータル的にコーディネートします 担い手、活動拠点等のマッチング機能を強化します 活動拠点等の必要な情報を提供します 担い手の養成等講習会を開催します ネットワーク構築のための情報交換ができる交流会を開催します “場づくり応援ねっと”の活動をPRします		



ぽんた解説

★1 場所&場

場所というと、どうしても建物のイメージが強くなりますが、つながりは決して建物の中だけで生まれる訳ではないという意味を込めて、場所に加えて、場という言葉も使用しています。

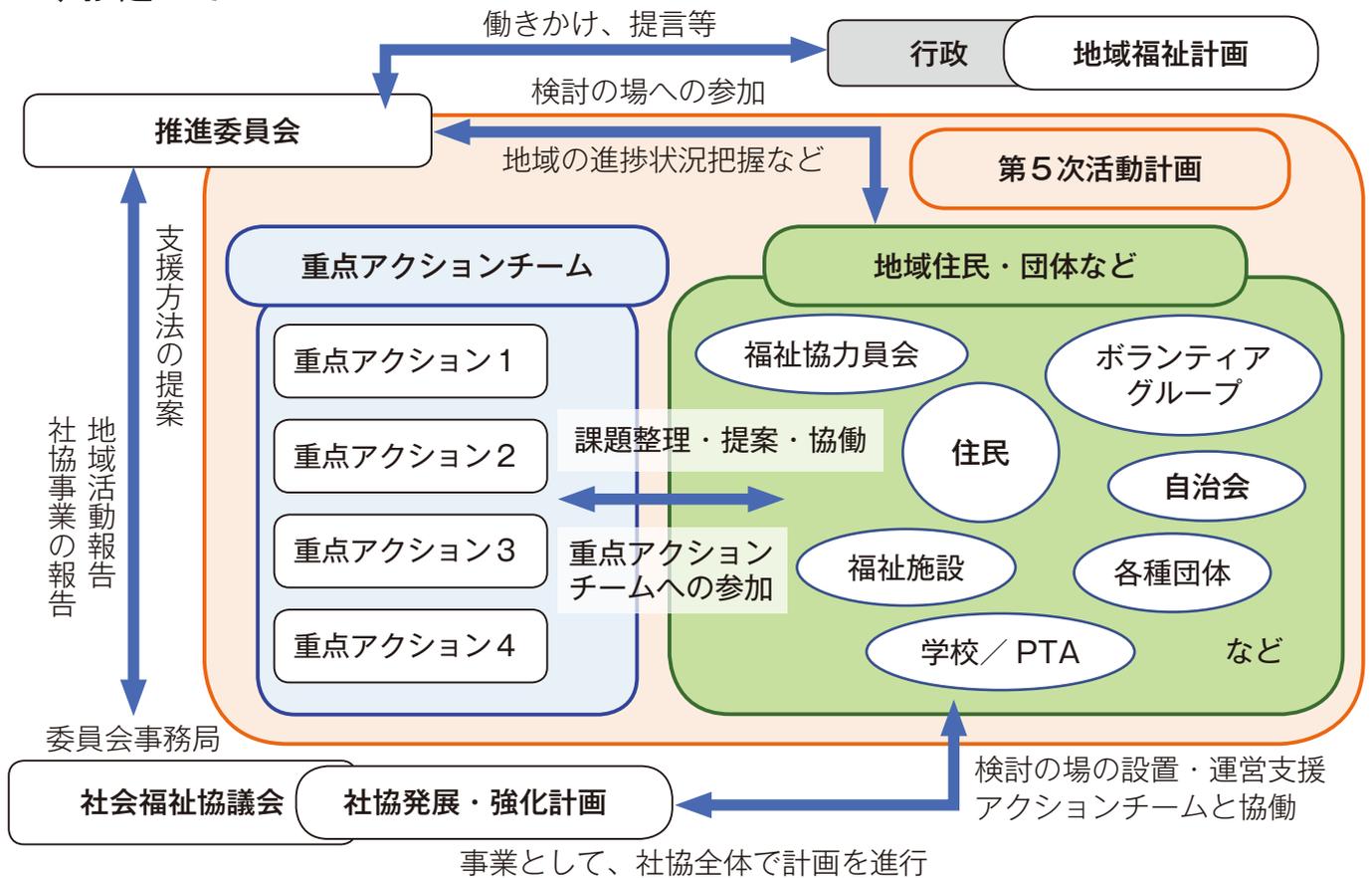
★2 場づくり応援ねっと

“行きたくなる場所&場”づくり応援ねっとの略称として、用いています。

2. 推進するしくみ

第5次計画においても引き続き『推進委員会』を設置して、住民の皆さんと関係機関、施設、社協の職員などが、力を合わせて計画を進めていきます。

◇推進のイメージ



◇推進に向けた役割

(推進委員会)

- ①活動計画全体の進捗状況、内容などを、重点アクションチームや社協（事務局）から報告を受け、定期的に評価・分析を行います。社協、地域での取り組みについてアドバイスします。
- ②各地域の話し合いの場に参加します。
- ③重点アクションに限らず、地域住民が求めるニーズの把握に努め、解決に必要な取り組みを検討します。また、必要に応じて、行政等への働きかけや提言をします。

(重点アクションチーム)

- ①4つの重点アクションごとにチームを作ります。各地区の課題整理や活動への具体的提案など、計画を進めていくための具体的な方法を検討、協働して実践します。
- ②各地区での取り組みについて、推進委員会へ報告を行い、アドバイスをもらいながら各地区の取り組みを進めます。

(社会福祉協議会)

- ①各地区で活動計画の取り組みができるよう、話し合いの場（地域懇談会など）の設定・運営をします。また、重点アクションチームと地域が連携を取れるよう支援します。
- ②推進委員会へ報告を行い、意見交換等を経て今後の進め方について検討します。
- ③活動計画と共に、社協発展・強化計画を進めます。

(財源)

活動計画を実施できるように、各種募金や助成金の活用など、財源の確保に務めます。



WE ^{LOVE}  東村山プラン

資料編

1. 策定委員会 委員名簿・開催状況

策定委員は、地域福祉活動に対して幅広い意見をいただくため、「東村山市第5次地域福祉活動計画策定委員会設置内規」に基づき、広い見識を持ち、様々な分野で活躍されている下記の方々にお願ひしました。

■策定委員

名前	所属名	選出枠
伊東 知子	東村山市立小・中学校 PTA 連合	PTA 連合協議会
荒川 悦子		
稲森 直孝	障害者地域自立生活支援センター ーと	障害者施設・支援機関
亀井 俊治	萩山北部自治会 自治会長	自治会
坂口 幸子	東村山市社会福祉協議会 副会長	社会福祉協議会 理事
鈴木 博之	東村山市北部地域包括支援センター センター長	高齢者施設・支援機関
鈴木 雅寧子	東村山要約筆記サークル ゆいま〜る	ボランティアグループ懇談会
◎田島 博志	救護施設さつき荘 施設長	障害者施設・支援機関
龍野 乗子	民生委員・児童委員協議会 中部地区 副会長	民生委員・児童委員協議会
田中 康道	さくらコート青葉町 施設長	高齢者施設・支援機関
仲間 信義	だいじょうぶだ	ボランティアグループ懇談会
橋本 研二	秋津町福祉協力員会 地区長	社会福祉協議会 評議員
○菱沼 幹男	日本社会事業大学 准教授	学識経験
松江 みち子	民生委員・児童委員協議会 南部地区 副会長	民生委員・児童委員協議会
松本 恵美	たんたんのうち 施設長	NPO 法人
大塚 知昭	健康福祉部 地域福祉推進課 主査	行政
田中 宏幸	子ども家庭部 次長	行政
瀬川 哲		
小野寺 隆	東村山市社会福祉協議会 事務局長	社会福祉協議会 職員

◎委員長 ○副委員長

(※敬称略)

■オブザーバー

今林 直仁	東京都社会福祉協議会 地域福祉担当主事	東京都社会福祉協議会
新井 泰徳	健康福祉部地域福祉推進課 課長	行政
岩崎 盛明	健康福祉部高齢介護課地域ケア推進係 係長	行政

(※敬称略)

■事務局

秋元 厚彦	生活支援課長
宮田 敏行	まちづくり推進課長
徳田 尚美	まちづくり推進課 総務係長
花田 礼子	まちづくり推進課 総務係主任
瀧澤 純	まちづくり推進課 まちづくり支援係主任
三谷 はづき	まちづくり推進課 まちづくり支援係主事
原山 瑞枝	生活支援課 高齢者支援係主任
杉本 愛実	生活支援課 地域生活支援係主任
細羽 啓子	生活支援課 権利擁護係長
吉次 綾子	生活支援課 福祉作業所主任

【開催回数】

全 11 回開催

(平成 28 年 12 月 20 日(火)より
平成 30 年 3 月 19 日(月)まで)

※第 1 回策定委員会は、第 4 次
地域福祉活動計画推進委員会
と合同開催

～部会立ち上げの経緯～

計画策定にあたり、東村山市が抱えている地域の課題としてどんなことが挙げられるのかについて、策定委員からの意見に加え、「各町の地域懇談会の声」、「一元貨募金アンケート」、「第4次地域福祉活動計画推進委員会からの引き継ぎ事項」、「社協職員が日頃の業務を通じて掴んでいる課題」等も踏まえて話し合い、東村山市の地域課題として、下記のようなことがあることを共有しました。

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ①子どもや子育てに関すること | ②居場所や住民活動の拠点に関すること |
| ③住民活動の担い手に関すること | ④住民同士のつながりに関すること |
| ⑤地域で丸ごと支援する仕組みづくりに関すること | ⑥防災に関すること |

上記の課題を受け、策定委員会では解決のための取り組みについて、より掘り下げた検討や策定作業が進められるよう、3つの部会を立ち上げました。

～部会の開催状況～

地域福祉活動計画を実効性のあるものにするためには、まず“地域福祉活動計画”を身近なものとして知ってもらうこと、そして、一人でも多くの市民に参加してもらうための具体的な仕組みが計画に盛り込まれていることが重要な要素です。

「We Love 東村山部会」、「子どもが笑える地域づくり部会」、「行きたくなる場所づくり部会」では、調査や視察等の活動実践によって地域の生の現状や声をつかみ、6年後の目指す姿を念頭に置きながら、計画の中身だけでなく計画への市民の関わりも意識した検討を行いました。

■開催状況

We Love 東村山部会	子どもが笑える地域づくり部会	行きたくなる場所づくり部会
部会活動 9回開催	部会活動 10回開催	部会活動 10回開催
【策定委員】 ◎仲間 信義 ○龍野 乗子 松江 みち子 大塚 知昭 小野寺 隆	【策定委員】 ◎松本 恵美 ○稲森 直孝 荒川 悦子 亀井 俊治 瀬川 哲	【策定委員】 ◎鈴木 博之 ○橋本 研二 坂口 幸子 鈴木 雅寧子 田中 康道
【オブザーバー】 新井 泰徳	【オブザーバー】 今林 直仁	【オブザーバー】 岩崎 盛明
		

◎委員長 ○副委員長

3. 策定委員より

本当にたくさんの皆様の熱意で出来あがった計画です。委員長としては、いささかふつつかではありましたが、多大なるご協力ありがとうございました。今後も引き続きお力添えをお願いいたします。
委員長 田島 博志

今回、初めて本計画の策定委員となりました。東村山は、私が大学生の時にお世話になり、半年間社協職員としても勤務したところのある地域です。その時も今も素敵な方々とのご縁をいただき、感謝の気持ちでいっぱいです。
副委員長 菱沼 幹男

子どもが笑える地域づくり部会に参加させて頂きました。すべての子どもたちが笑顔になる東村山市は、きらきらした子どもたちの知恵や力が作り出すものでもあるとの思いを共有し、話し合いを進めてきました。
荒川 悦子

この計画によって蒔かれた種が、東村山市という土壌でどのように育ち、花開くのでしょうか。策定に携わったものとして緊張感がありつつ、楽しみでもあります。大きな実りがありますように。
稲森 直孝

行政計画である「地域福祉計画」と住民活動計画である「地域福祉活動計画」、この2つの計画が連携することで、これまで以上に住みやすい東村山となるよう努めてまいります。
大塚 知昭

第5次地域福祉活動計画の策定委員として、委員の方々の日々の活動や実践から地域に根付いたご意見が出され、シンプルでより具体的な活動計画が策定できたと思います。これからは、地域住民の方々が活動していけるよう、社協の役割として下支えをし、目標とした6年後の東村山地域を皆さんと一緒に目指していきましょう。
小野寺 隆

第4次地域福祉活動計画の中心計画である市内13町での地域懇談会開催は実行・推進されておりますが、地域によって活動の進捗にまだまだ差があり、第5次での継続と、さらなる参加者・団体の増加を図る事が重要かと思えます。特に自治会が多くある地域の自治会参加率を増やす対策の取組を進めていきたい。
亀井 俊治

福祉協力員会で“みんなの居場所”を作りたい。子ども、じじばば、どなたでも集まれる家。食事があればなお楽しい。宿題ここでやれるよ！などなど。ボランティア、ご近所さんにも呼びかけ、ぜひ開所に繋げたい。
坂口 幸子

地域福祉活動計画について、地域課題の解決というのと、ともすると深刻になったり、“正しさ”という剣を振りかざしたくなります。しかし、私共が目指しているのは明るい未来。住民の方々、行政や様々な機関が互いに協力し、楽しみながら進めていく、そんな6年間につながれば、と願っています。
鈴木 博之

“行きたくなる場所づくり部会”に参加し、豊かさとは…に行き当たった。顔が合えば挨拶があり、其処には自然生まれた居場所があったと思に至る。今、家庭で、地域で、社会に多くの【場】を作り出せたらと思う。
鈴木 雅寧子

みなさんで作ったこの「地域福祉活動計画」と市の地域福祉計画が、福祉推進の両輪となって、市内全域に「つながり支え合うまち」が醸成されることを願っています。
瀬川 哲

活動計画書が目止まり、一緒に考え、行動するには何が必要なのかを一番考えた。まず目止まって心に止まるタイトル・構成そして行動できる具体的な目標を計画したいと思った。重点項目ごとの部会「We Love 東村山部会」の旗を持って目立つ場所で検討を重ねた事が心に残った。
龍野 乗子

元気に暮らしたいと願っているが、何れは自身や家族の力だけでは対処出来ない事も増えてくる。ましてや、商店街も寂しくなるばかりである。それゆえ、地域は、いつまでも元気で支え合える存在であって欲しいと願う。
田中 康道

退職後、福祉との接点は母親を通じた「在宅介護者の集い」だけでしたが、活動計画の策定に関り、地域福祉が身近に関係していることを知りました。今回知り合ったすばらしい方々と共に、活動計画をより周知させ、重点事業の達成に努力していきたいです。そのことが住民主体の福祉活動に繋がればと願います。
仲間 信義

第4次の策定委員から推進委員で携わっています。「絵に描いた餅」ではダメで、仏師の心境です。第5次計画に入魂し、動きだすように頑張ります。
橋本 研二

事務局の女性陣の企画力・事務能力の高さが素晴らしい。一字一句言葉の微妙で細かなニュアンスを推敲できてうれしく思う。地域福祉活動計画作成に参加したことで、それが実現実行されるのを見届ける責務を感じる。
松江 みち子

策定委員会に参加させていただき、地域の子どものおとも、誰もが生き生きと「ふ」だんの「く」らしを「し」あわせにしていける街づくりができるといいなと、改めて感じました。
松本 恵美

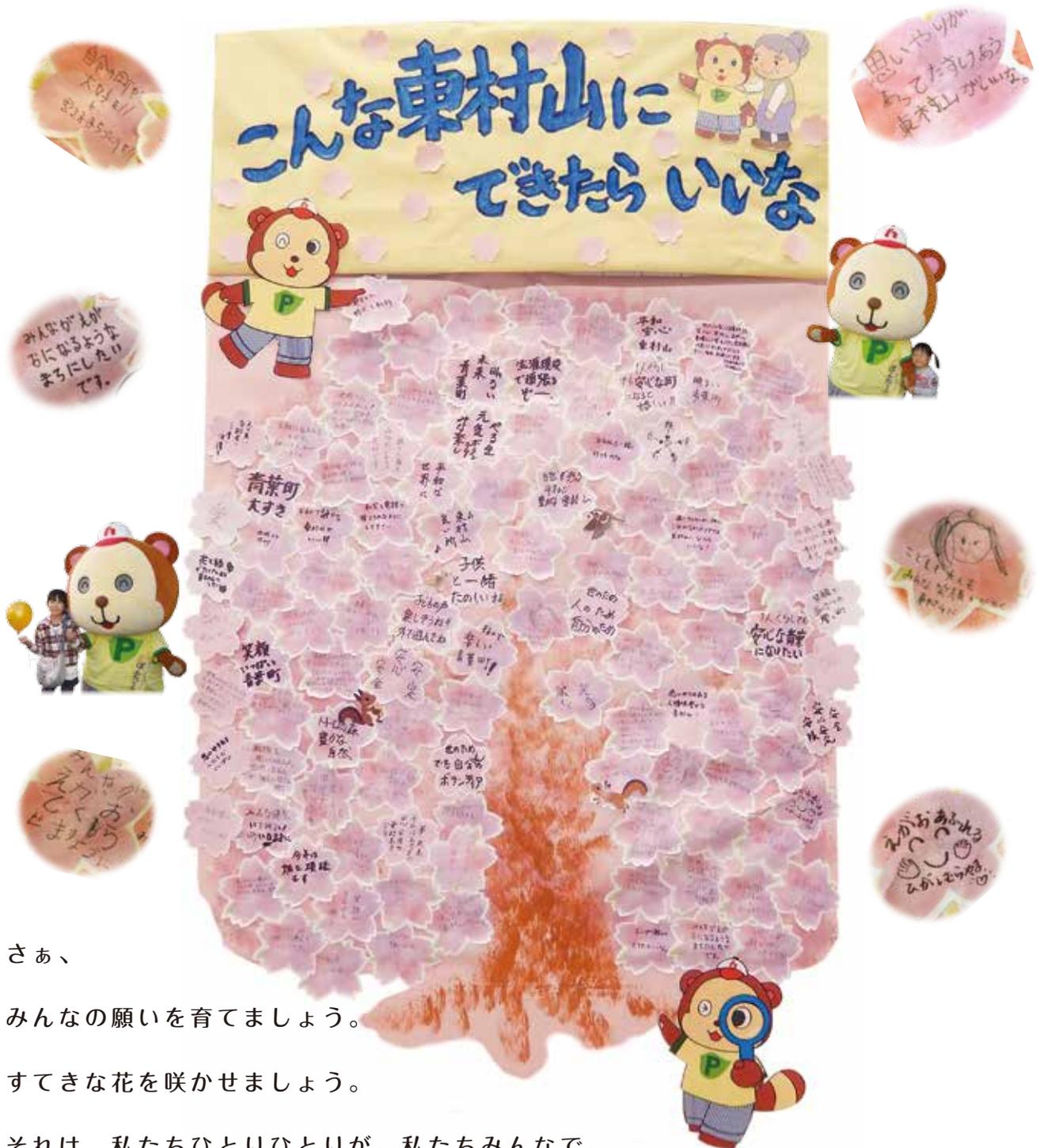
オブザーバー

計画策定を通じて、様々な人と出会い、多くの学びがありました。地域住民をはじめ、福祉関係者や行政、学校や企業など、子どもから大人まで、地域のあらゆる人たちによって、この計画が進められることを期待します。
今林 直仁

地域活動に関するアンケートや、個別部会をつくっての検討など、第4次地域福祉活動計画での反省も踏まえながら、地域からの声を大切に作られた計画であると感じています。この計画により東村山市の地域福祉がより推進されることを望みます。
新井 泰徳

高齢介護課に所属しているため、どうしても高齢者といった切り口で計画を考えてしまいがちでした。虫の目（個別分野に焦点）から鳥の目（広く俯瞰）まで、両者を使い分け検討されていた委員の皆さまに脱帽しました。
岩崎 盛明





さあ、
みんなの願いを育てましょう。
すてきな花を咲かせましょう。
それは、私たちひとりひとりが。私たちみんなで。
なぜなら、

LOVE
WE  **東村山**

だから。



東村山市第5次地域福祉活動計画

平成30(2018)年4月

東村山市第5次地域福祉活動計画策定委員会
事務局；東村山市社会福祉協議会

〒189-0022 東京都東村山市野口町1-25-15
TEL 042-394-6333 / FAX 042-393-0411
E-mail soumu@hm-shakyo.or.jp